

<別紙>

小阪家住宅（兵庫県芦屋市三条町9-3） 1棟

小阪家は旧尼崎藩領三条村にあり、『小阪家文書』によれば正徳2年（1712）から数年間と、^{アノ}文化元年（1804）から^{アノ}文政2年（1818）頃まで庄屋を勤めていたとされている。^{エドモトの文書} ^{エドモトの文書}

これまで当住宅の建立年代については、『小阪家文書』にある^{エドモトの文書}元禄3年（1690）の『三条村絵図』に小阪家が描かれていることを理由として、その頃に存在していた建築とされていたが、平面・構造・技法等からみると、18世紀に入ってから^{エドモトの文書}の建築と推定される。当家の『過去帳』によれば、^{エドモトの文書}天明7年（1787）3月11日に没した「釋尼清信、俗名佐屋」に「当家開基」とあり、佐屋が分家して当小阪家を興したものと想定される。この佐屋は『左家文書』の^{エドモトの文書}天明3年（1783）の『三条村宗門改帳』のなかに「作兵衛五十八歳女房さや六十六歳」とあるのと同一人であろう。彼等の年齢と当時の習慣を考慮して、佐屋が作兵衛を婿にむかえた時期は1740年頃と考えられるのではないか。結婚してからある程度年月を経過した後に住宅を建てるのではなく、分家した際に新宅を立てて婿を迎えた可能性が強いから、当住宅の建築年代を佐屋の結婚した1740年代と推定しても、様式的には大きな矛盾はない。

平面は左住まいの四間取で、当初から正面側の2室の間仕切と背面側の2室の間仕切の位置が食い違っている特徴のある間取りである。また、正面側のザシキと背面側のヘヤの境は壁で間仕切られ、そのヘヤは三方が壁のいわゆるナンドであった。この他背面に若干の改変は見られるが、軸部・屋根等を含めて主要部分は当初の姿を良く残している。改変部分についてもほぼ復元が可能で、全体として保存は良好である。

芦屋市に現存する最古の茅葺の民家として貴重であり、その存在価値は高い。芦屋市指定文化財として保存する必要がある。

1807~1867

元禄

天明3年 (1783)

育委員
た結果、
す。

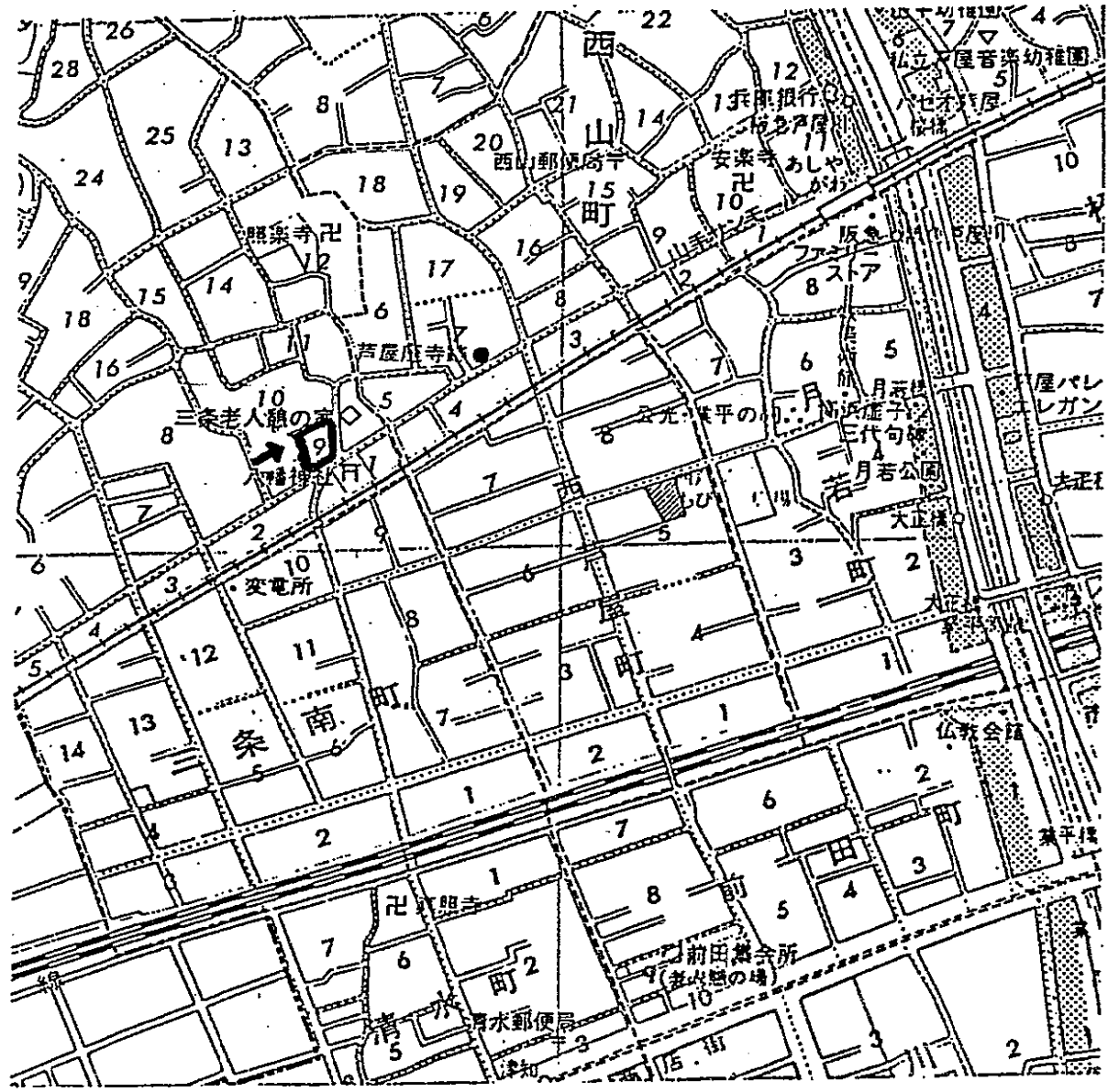
中期

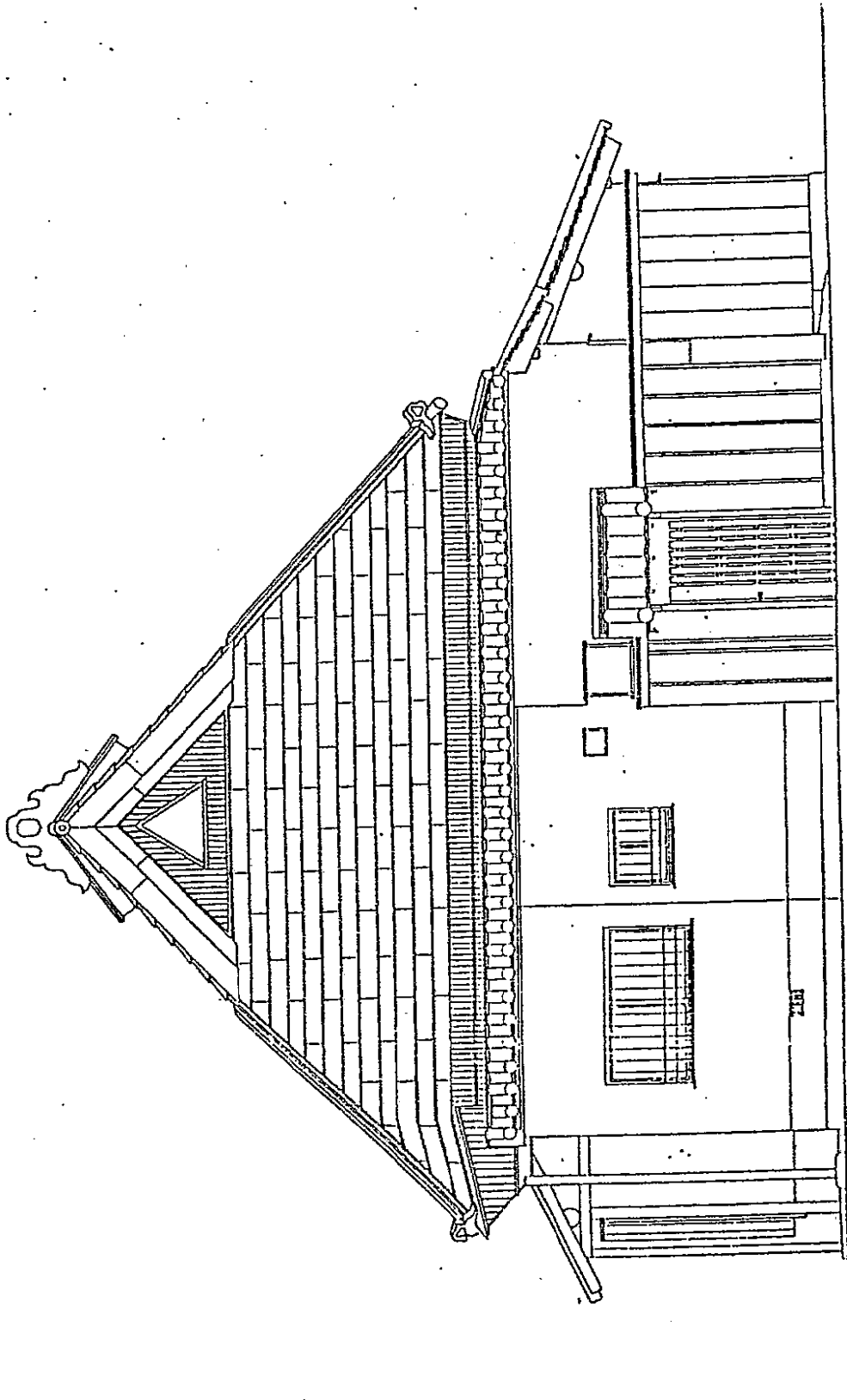
小阪家住宅位置図

C 1/2

(三条町9-3)

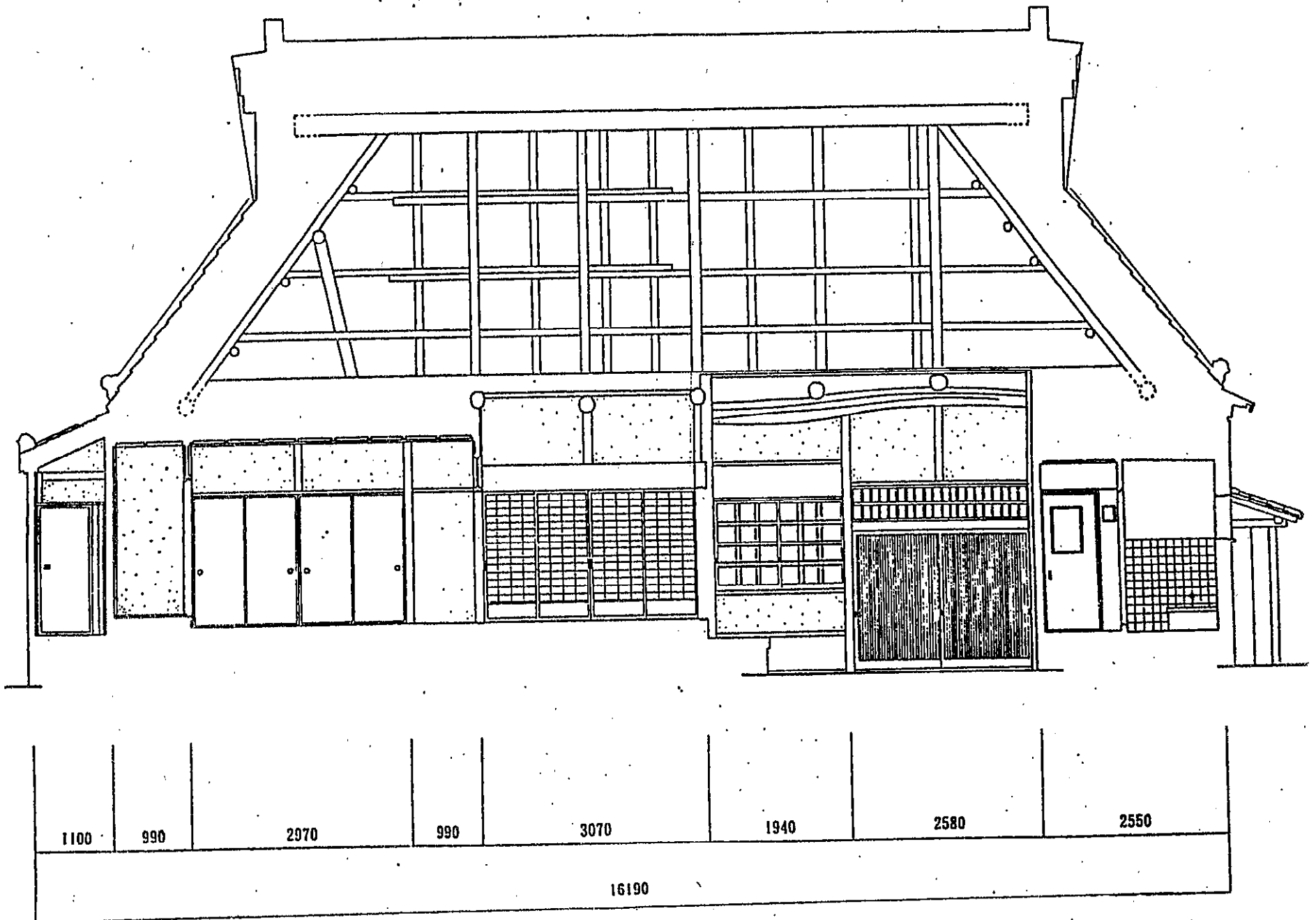
- 平本寺
- 又兵衛
- 宗 意
- 領 録 行 遺 心
- 久兵衛
- 兵 蔵
- 作兵衛
- さ や
- 清兵衛



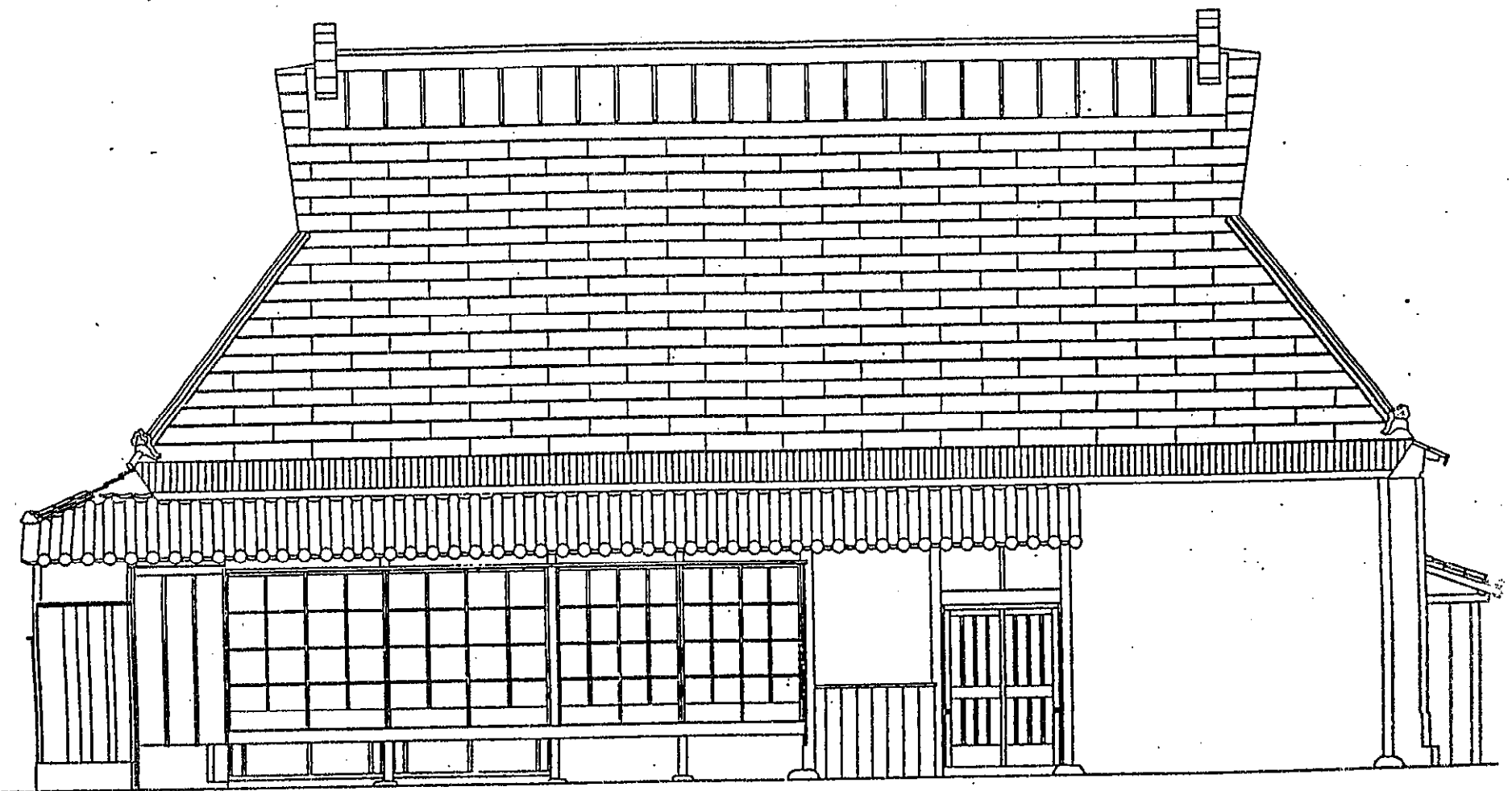


小雁塔 (万安山)	建筑立面图
清华大学建筑研究所	1993年6月 吴刚

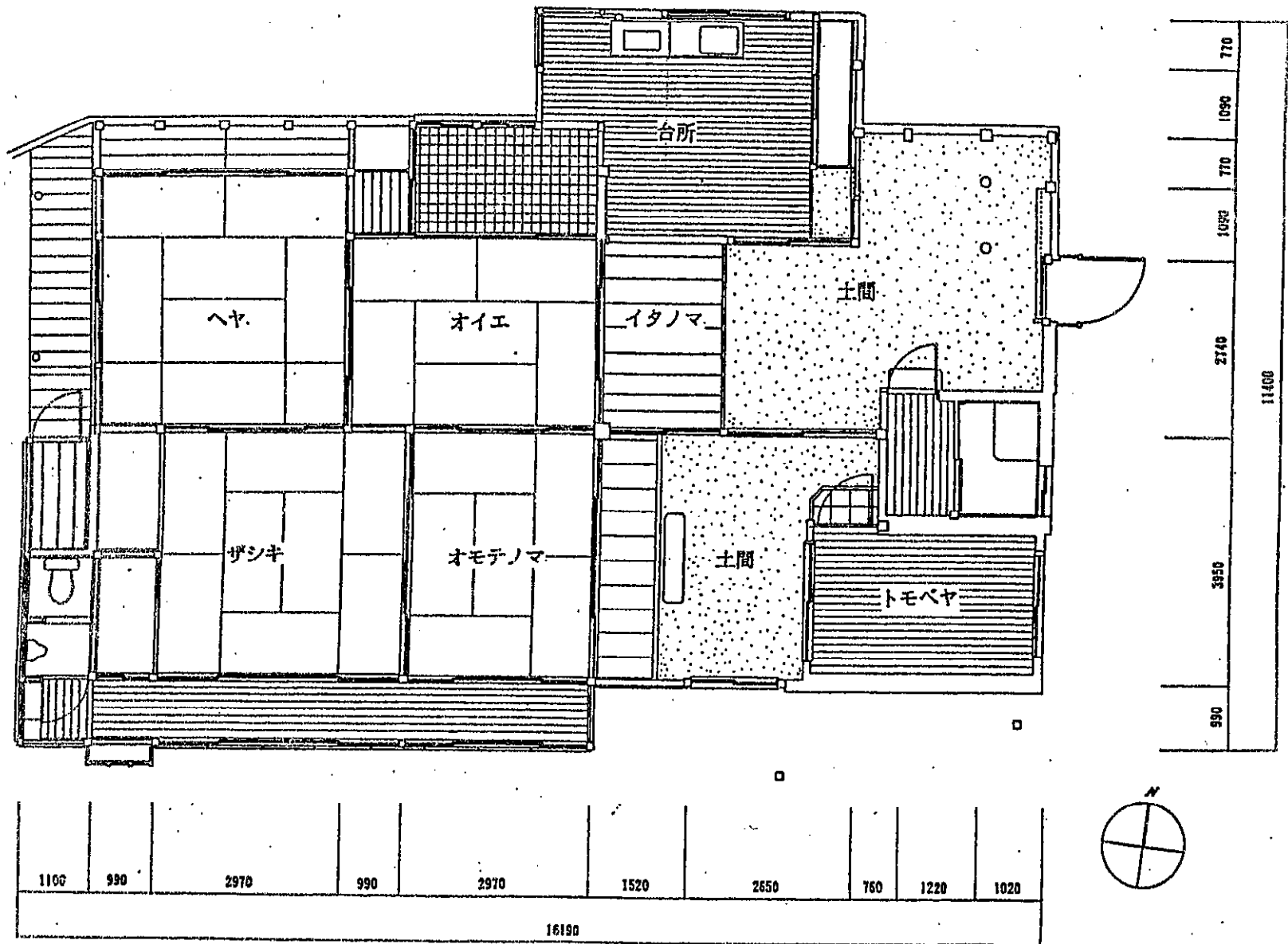
⑤



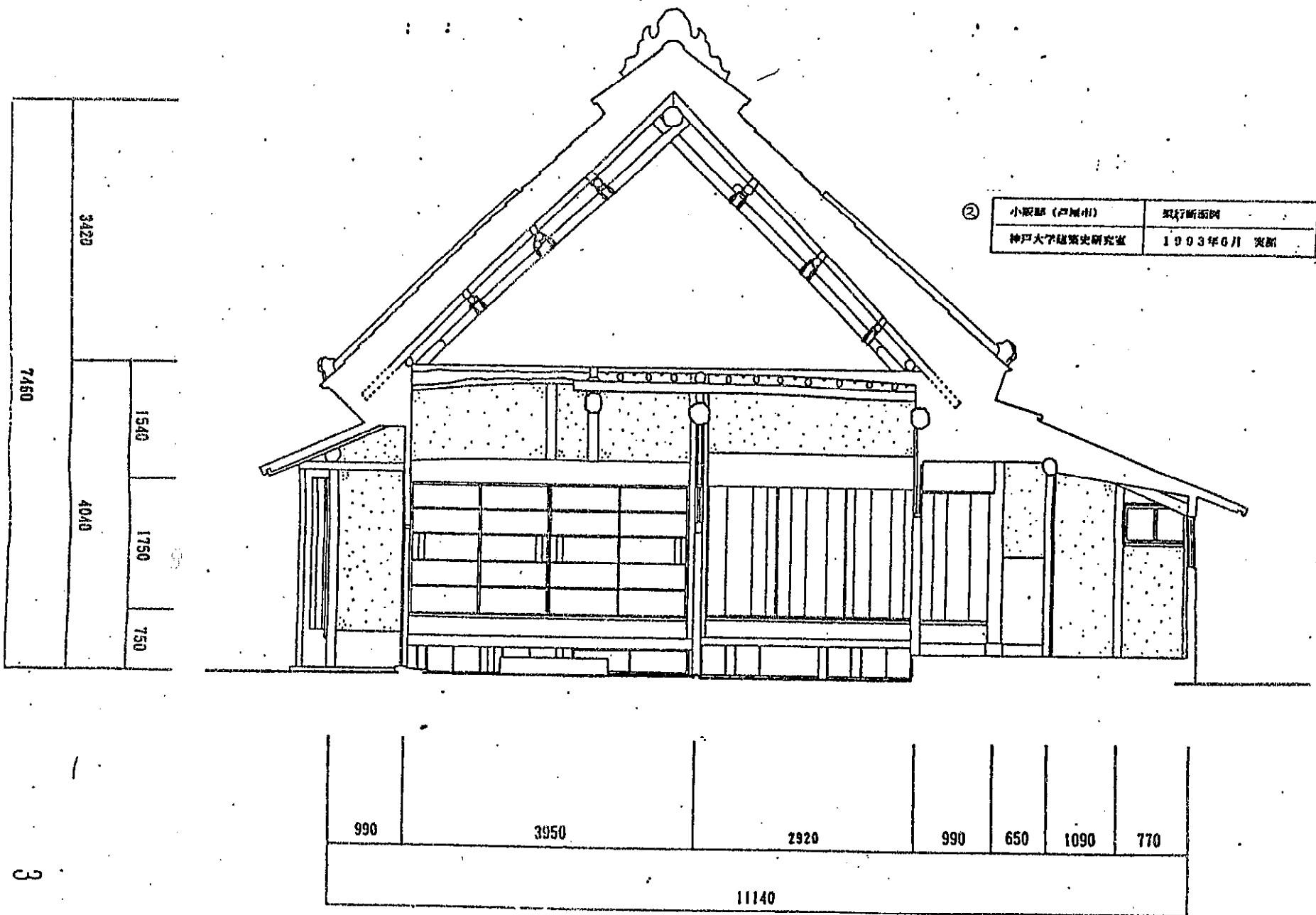
③ 小阪邸 (芦屋市) 軒行断面図
神戸大学建築史研究室 1993年6月 実測



④ 小阪邸 (芦屋市) 南側立面図
神戸大学建築史研究室 1993年6月 実測



① 小阪邸 (芦屋市) 平面図
神戸大学建築史研究室 1993年6月 実測



② 小阪邸 (芦屋市) 裏行断面図
神戸大学建築史研究室 1993年6月 実測

No _____



芦屋市三条町9-3
市指定文化財「小阪家住宅」
正面

No _____



芦屋市三条町9-3
市指定文化財「小阪家住宅」
側面

No _____



芦屋市三条町9-3
市指定文化財「小阪家住宅」
縁・玄関